

障害者のマークを知っていますか？

障害のある方に配慮された施設であることや、外見からは分かりにくい障害を持つことなどを表す、さまざまなマークがあります。マークの意味を理解して、皆さんの心遣いとマナーで、誰もが暮らしやすい街をつくっていきましょう。



障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物、施設であることを表します。車いすを利用する方だけでなくすべての障害者を対象としたマークです。



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬同伴で利用できる施設であることを表すマークです。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を使用している人（オストメイト）のための特別な設備があることを表しています。



ハート・プラスマーク

身体の内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能、肝臓）に障害がある人を表しています。

お問い合わせは、障害福祉課（2階） ☎(20) 1 6 6 6、FAX(20) 1 6 1 0へ。

長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画（後期）の平成25年度の進捗状況を公表します

この計画は、広域的なサービス提供の観点から次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とした「次世代育成支援対策地域行動計画（後期）」を長生郡市の市町村が合同で平成22年4月に策定し、その実現に向け取り組んでいます。

平成26年度の目標設定にあたっては、利用者のニーズや関係データを基に算出しました。

なお、計画を円滑に推進するため学識経験者・一般住民19名からなる長生郡市次世代育成支援対策地域協議会を開催し進捗状況の確認を行っています。

今後もこの目標に向かって、行政と地域住民が連携を図りながら取り組んでいきます。

基本理念

「ひとりじゃないよ
みんな育てる
未来に輝く
子どもたち」

基本目標

1. 地域における子育ての支援
2. 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進
3. 子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備
4. 子育てを支援する生活環境の整備
5. 職業生活と家庭生活との両立の推進
6. 子どもの安全の確保
7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

事業名	平成25年度実施市町村	平成25年度（実績）		平成26年度（目標）	
		定員（人）	施設（力所）	定員（人）	施設（力所）
平日保育系事業（公立、私立）					
通常保育	全市町村	2,648		2,574	
延長保育（前・後延長30分）	全市町村	253	22	533	20
放課後児童健全育成事業					
定員（児童数）	全市町村	820	31	892	29
うち1～3年生利用数	全市町村	664	31	775	29
病児・病後児保育	茂原市、長生村、一宮町、白子町	6	2	18	3
一時保育事業	全市町村	16	8	41	8
地域子育て支援センター事業	茂原市、長柄町、一宮町		4		3

注1) 上記事業は国指定の13事業のうち実施されたもののみを掲載しています。

注2) 上表の施設力所数は、実際に存在する施設数を表すものでなく、時間区分ごとに必要とされる対象施設数の総数を表しています。

注3) 上表中、定員の数値は、1日あたりのサービス利用人数を表しています。

注4) 詳細は、各市町村ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、子育て支援課（2階） ☎(20) 1 5 7 3、FAX(20) 1 6 1 0へ。